

地方卸売市場に係る各種申請・届出手続き

| 様式                              | 提出期限等                                 | 添付書類   | 備考                                      |
|---------------------------------|---------------------------------------|--|---|
| <p>認定申請書<br/>(別記様式第1号)</p>      | <p>認定を受けようとするとき</p>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務規程</li> <li>・定款※</li> <li>・登記事項証明書※</li> <li>・役員名簿及び役員の履歴書※</li> <li>・運営状況報告書(直近年度)</li> <li>・欠格事由に該当しないことを誓約する書面※</li> <li>・卸売市場の施設の配置図</li> <li>・売買取引の方法(せりや相対等)が公表されていることを証する書類</li> <li>・代金決済方法が公表されていることを証する書類</li> </ul> <p>※は、開設者が地方公共団体である場合は不要</p> <p>(卸売業者に係る次の書類)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款</li> <li>・登記事項証明書</li> <li>・役員名簿</li> <li>・事業報告書(直近年度)</li> </ul> <p>(業務規程に規定すべき事項以外の遵守事項が定められている場合は次の書類)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引参加者の意見聴取記録</li> <li>・遵守事項が定められた理由が公表されていることを証する書類</li> </ul> | <p>認定手数料として、15,000円分の県収入証紙をご用意ください。</p> |
| <p>事業報告書<br/>(別記様式第2号)</p>      | <p>事業年度経過後90日以内</p>                   |  | <p>開設者に提出してください。</p>                    |
| <p>変更に係る認定申請書<br/>(別記様式第3号)</p> | <p>認定事項を変更しようとするとき<br/>(軽微な変更を除く)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更後の認定申請書(別記様式第1号)</li> <li>・認定申請時に添付する書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更される書類</li> <li>・業務規程(変更があった場合のみ)</li> </ul>   |   |

| 様式  | 提出期限等  | 添付書類   | 備考  |
|---|--|--|---|
| 認定事項の軽微な変更に係る届出書<br>(別記様式第4号)               | 認定事項のうち、軽微な変更については変更後7日以内<br><br><b>【軽微な変更となる変更事項】</b><br>1 開設者の名称、住所、代表者の氏名<br>2 卸売市場の名称<br>3 卸売市場の施設の変更であって、その全ての施設面積の10%以内を増減するもの<br>4 取扱品目ごとの取扱の数量及び金額に関する事項<br>5 卸売市場の業務の運営体制に関する事項(開設者の組織人員が10%以上減少する場合を除く)<br>6 卸売市場の業務の運営に必要な資金の確保に関する事項<br>7 卸売業者に関する事項(卸売業者の変更を伴う場合及びいずれかの取扱品目について卸売業者が存在しなくなる場合を除く)<br>8 卸売業者以外の取引参加者その他の関係事業者に関する事項<br>9 業務規程の変更(認定事項の変更申請の対象となる事項を除く) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更後の認定申請書(別記様式第1号)</li> <li>・認定申請時に添付する書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更される書類</li> <li>・業務規程(変更があった場合のみ)</li> </ul> | 左記の軽微な変更となる変更事項のうち、3から9は、運営状況報告書(別記様式第7号)に変更した事項を記載することで、届出書の提出に代えることができます。 |
| 業務の休止又は廃止に係る届出書<br>(別記様式第5号)                | 休止又は廃止の日の30日前まで  |  |   |
| 地方卸売市場が中央卸売市場の認定を受けようとする場合の届出書<br>(別記様式第6号) | 中央卸売市場の認定申請後速やかに   |  |   |
| 運営状況報告書<br>(別記様式第7号)                        | 事業年度経過後4か月以内   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・卸売業者の事業報告書</li> </ul>  |   |